

調布市長 宛

調布市子どものための教育・保育給付 □ 認定申請書 □ 変更申請書
調布市子育てのための施設等利用給付 □ 認定申請書 □ 変更申請書

【申請に当たって同意していただく事項】
1 子ども・子育て支援法第16条(子育てのための施設等利用給付に係る申請)については同法第30条の3において準用する同法第16条の規定による給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村住民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めています。
2 申請書等に記載した内容は、給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費等の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3 施設等利用費は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
4 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第20条第6項及び同法第30条の5第5項の規定により、最長で利用開始日の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法の規定に基づき、次のとおり施設型給付費、地域型保育給付費、施設等利用費に係る認定を申請します。

1 基本情報

申請者情報表: フリガナ, 氏名, 申請子どもとの続柄, 現住所, 認定希望日(施設利用開始希望日), 令和 年 月 日. 日中の連絡先(電話番号) ※ 確実に連絡のとれる順に記入してください. ① ②. 子申請情報: フリガナ, 氏名, 現住所, 生年月日, 個人番号(マイナンバー).

2 世帯の状況

Table with 6 columns: 申請子どもの番号, フリガナ氏名, 申請子どもとの続柄, 個人番号及び生年月日, 就労先・通学先・通園先又は単身赴任先, 要介護認定又は障害者手帳. Rows 1-6.

※同居者を全員記入してください。

3 保育の必要性

保育の必要性の有・無. 該当する□にレ点を付けてください. 有: (子から見た続柄) □父 □母 □その他. □就労 □妊娠出産 □介護看護 □疾病障害等 □災害復旧 □求職活動等 □就学 □その他. 無: 主に幼稚園、認定こども園等の教育時間のみの利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除きます。)

<必ず裏面も記入してください。>

(裏)

4 利用施設について (予定を含みます。)

フリガナ		施設の種類	<input type="checkbox"/> 幼稚園	<input type="checkbox"/> 新制度 <input type="checkbox"/> 未移行	
施設名			<input type="checkbox"/> 認定こども園		
施設の所在地	〒 -		<input type="checkbox"/> 認可保育所等	※地域型保育事業を含む。	
	TEL: - -		<input type="checkbox"/> 認可外保育施設	<input type="checkbox"/> 東京都認証保育所	<input type="checkbox"/> その他

※一時預かり事業(幼稚園等の預かり保育含む)、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含みます。)方は記入してください。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業	〒 - TEL: - -	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業	〒 - TEL: - -	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業	〒 - TEL: - -	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 病児保育事業 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業	〒 - TEL: - -	年 月 日

添付書類 (以下の中から該当する書類を添付してください。)

1	居宅外で就労されている方 (予定を含みます。)	勤務状況証明書(証明日から3か月以内のもの。就労内定の場合はその証明)
2	自営(居宅外自営、親族経営等の自営を含みます。)の方	勤務状況申立書、タイムスケジュール表、直近3か月の実績がわかる書類、確定申告書又は営業許可証又は開業届等
3	出産前後の方 (出産前8週間・後8週間に限ります。)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
4	保護者が学校に在学中の方	在学証明書(入学予定の場合は合格通知等)
5	保護者が病気の方	診断書
6	保護者が障害をお持ちの方	障害による手帳等の交付を受けている方…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 交付を受けていない方…診断書
7	保護者が家族等を介護している方	①介護が必要であることがわかる書類(診断書、介護保険証の写し等) ②タイムスケジュール表
8	保護者が求職中の方	不要(ただし、認定日から3か月以内就職し、勤務状況証明書等の提出がない限り、施設等利用費の支給は最大で3か月分のみ)
9	災害復旧をしている場合	①災害復旧状況等申告書・タイムスケジュール表 ②罹災者に対する証明等の発行書類(罹災・被災証明書等)
10	ひとり親家庭の方	上記添付書類1~9のいずれかと ①児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親医療証のコピーのいずれか ②上記①が提出できない場合は戸籍謄本、離婚届出受理証のいずれか ③離婚調停中の場合は、調停中であることを証明する裁判所の書類など
11	生活保護受給世帯	上記添付書類1~9のいずれかと生活保護受給証明書

※認可保育所の利用申込みと同時に認定を申請する場合は、上記添付書類ではなく、利用申込みに必要な書類を添付してください。